

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2018年度 第1四半期連結 累計期間	2019年度 第1四半期連結 累計期間	2018年度
		(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	百万円	91,791	91,545	372,243
経常利益	百万円	10,600	15,746	55,397
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	9,091	12,153	
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円			52,319
四半期包括利益	百万円	6,707	11,472	
包括利益	百万円			49,492
純資産額	百万円	861,813	903,074	896,642
総資産額	百万円	9,453,813	9,654,087	9,571,172
1株当たり四半期純利益	円	35.99	49.65	
1株当たり当期純利益	円			211.24
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益	円	35.98	49.64	
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円			211.22
自己資本比率	%	9.1	9.3	9.3

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株
主持分) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重
要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状
況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当第1四半期連結累計期間において、海外経済では、米中貿易摩擦の影響を受けて各国の製造業の景況感が軒並み悪化しました。日本経済は、雇用・所得の改善がみられていますが、その改善の割に消費の伸び悩みが続いています。また、海外経済や国内需要の弱さを背景に、輸出や生産の弱さもみられ、景気に変調の兆しが見られます。

日本銀行は、4月の金融政策決定会合でフォワードガイダンスの期間を延長し、少なくとも2020年春頃まで、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することを決定しました。また、海外でも物価低迷を背景に、米国では6月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で年内の利下げを見込んだ参加者が大幅に増加し、欧州では6月のECB（欧州中央銀行）理事会において、少なくとも2020年前半までは政策金利を現状の水準に据え置くことを決定しました。

日本経済の先行きについては、本年10月に消費増税が予定されており、消費が一層落ち込み、国内景気が減速することが懸念されます。一方、黒田総裁が6月に「必要なら更に大規模な緩和を行うことができる」と従来よりも追加緩和に踏み込んだ発言をしており、各国中央銀行の動向とあわせて注視が必要であると思われます。

金融市場を概観すると、国内金利は、米中貿易摩擦による景気減速懸念や欧米の政策金利の引き下げが見込まれること等から、長期金利（10年国債利回り）はマイナス幅を拡大し、6月末にはマイナス0.15%（3月末はマイナス0.08%程度）に到達しました。これは2016年半ばに日銀の金融政策の見直しが公表される以前の、ほぼ3年ぶりの低水準となりました。

為替相場については、米ドル・円は110円前後で推移する中、上述の6月のFOMCの結果等を受けて円高・米ドル安が進み、6月末には107円台（3月末比約3円の円高・米ドル安）となりました。一方、ユーロ・円は、イタリアの財政に対する市場の懸念が再燃したことや、ドラギECB総裁が追加緩和を示唆したこと等を受けて、6月末には122円台（同比約2円の円高・ユーロ安）となりました。

最後に日経平均株価については、米中貿易摩擦の影響等を受けて一時2万400円台まで下落しましたが、欧米の政策金利の引き下げが見込まれること等から、6月末の終値で2万1,275円程度（同比約70円の上昇）となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間において、経常収益は915億円（前年同期比2億円減少）、経常費用は757億円（同比53億円減少）、経常利益は157億円（同比51億円増加）となりました。さらに、特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純損失を加除した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は121億円（前年同期比30億円増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前第1四半期 連結累計期間(億円)	当第1四半期 連結累計期間(億円)	増減 (億円)
業務粗利益	569	575	6
資金利益	334	333	0
非資金利益	234	241	6
経費	348	362	13
実質業務純益	220	213	7
与信関連費用	107	49	57
与信関連費用加算後実質業務純益	113	163	50
のれん・無形資産償却額	8	5	2
その他利益	1	4	5
税金等調整前四半期純利益	105	153	47
法人税等	15	32	16
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	90	121	30

(注) 1. 上記の区分表記は経営管理上のものであり、基本的に単体(経営健全化ベース)と同様の基準で作成しておりますが、開示の適切性の観点から必要な組み替えを行っております。

2. 四半期連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は経費の中に含まれております。

3. 与信関連費用加算後実質業務純益(セグメント利益の合計) = 業務粗利益 - 経費 - 与信関連費用

上表にある非資金利益は、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役務取引等利益は、主に、投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料の収益、コンシューマーファイナンス業務での保証業務関連収益、決済業務などにかかる手数料収益、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの貸出業務にかかる手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、クレジットトレーディングを中心とするプリンシパルトランザクションズ業務などの金銭の信託運用損益、トレジャリー業務による有価証券売却損益などにより構成されます。

1. 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

資金利益については、プリンシパルトランザクションズ業務においてファンドからの配当収益等が減少したものの、調達コストの抑制により前年同期並みとなりました。

非資金利益（役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、前年同期に計上した大口の案件収益がなくなったものの、ストラクチャードファイナンス業務における手数料収入やALM業務での国債等の債券売却益が増加したこと等により、前年同期に比べて増加しました。

(2) 経費

人件費・物件費といった経費については、新基幹システムの稼働に伴いシステム費等が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、前年同期に計上した延滞債権の一括売却に伴う処理コストがなくなったことに加えて、法人業務における個別貸倒引当金の戻し入れや、コンシューマーファイナンス業務における貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同期に比べて減少しました。

(4) その他利益

その他利益については、前年同期に比べて減少しました。

(5) セグメント別の業績

「法人業務」は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、ストラクチャードファイナンス業務における手数料収入が増加したものの、プリンシパルトランザクションズ業務や昭和リースにおいて前年同期に計上した大口の案件収益がなくなったこと等により、業務粗利益は前年同期に比べて減少しました。一方、与信関連費用は、ストラクチャードファイナンス業務において個別貸倒引当金戻入益を計上した結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を見直し、従来の「金融市場業務」を「法人業務」に含めております。

「個人業務」について、まずリテールバンキングは、「新生ステップアッププログラム」改定に伴う一部のお客さまに対するATM手数料有料化等により業務粗利益が増加したことから、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

次にコンシューマーファイナンスは、アプラスフィナンシャルのショッピングクレジットの取り扱いが増加したものの、レイク事業やアプラスフィナンシャルの住宅関連ローンの利息収入が減少したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて減少しました。一方、アプラスフィナンシャルにおいて前年同期に計上した延滞債権の一括売却に伴う処理コストがなくなったことに加えて、個人向け無担保カードローン業務における貸出債権の質の良化を主因に与信関連費用が改善した結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「経営勘定/その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券売却益が増加したことにより、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

セグメント別の業績

	前第1四半期 連結累計期間(億円)		当第1四半期 連結累計期間(億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益
法人業務	165	52	152	71	13	18
個人業務	386	45	384	64	2	18
リテールバンキング	63	5	70	3	6	9
コンシューマーファイナンス	323	51	313	60	9	9
経営勘定/その他	16	14	38	27	21	12
合計	569	113	575	163	6	50

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご覧ください。

2. 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は9兆6,540億円(前連結会計年度末比829億円増加)となりました。

主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	95,711	96,540	829
うち有価証券	11,302	10,657	645
うち貸出金	49,868	49,211	656
うちのれん・無形資産	116	120	3
うち繰延税金資産	150	137	13
うち支払承諾見返	4,567	4,814	246
うち貸倒引当金	980	952	27
負債の部合計	86,745	87,510	764
うち預金・譲渡性預金	59,221	58,996	225
うち借入金	6,840	6,449	391
うち社債	923	823	100
うち支払承諾	4,567	4,814	246
純資産の部合計	8,966	9,030	64

(1) 貸出金

貸出金は、ストラクチャードファイナンス業務での残高が着実に積み上がったことや、レイク事業の残高が増加基調に反転したなどコンシューマーファイナンス業務での残高が引き続き増加した一方で、法人向け貸出においてリスクリターンを重視した取り組みを行う中、既存債権の回収もあって残高が減少したことや、住宅ローン残高が減少したことから、全体では4兆9,211億円（前連結会計年度末比656億円減少）となりました。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,796,930	100.00	4,732,420	100.00
製造業	190,063	3.96	196,623	4.15
農業，林業	0	0.00	0	0.00
漁業	-	-	100	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	382	0.01	666	0.01
建設業	9,192	0.19	8,949	0.19
電気・ガス・熱供給・水道業	320,796	6.69	316,994	6.70
情報通信業	55,145	1.15	54,301	1.15
運輸業，郵便業	195,256	4.07	193,490	4.09
卸売業，小売業	122,531	2.55	115,998	2.45
金融業，保険業	521,529	10.87	520,089	10.99
不動産業	584,963	12.20	611,241	12.92
各種サービス業	341,862	7.13	339,263	7.17
地方公共団体	52,481	1.09	52,806	1.12
その他	2,402,723	50.09	2,321,894	49.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	189,909	100.00	188,779	100.00
政府等	194	0.10	194	0.10
金融機関	32,600	17.17	29,762	15.77
その他	157,114	82.73	158,822	84.13
合計	4,986,839	-	4,921,199	-

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

金融再生法の開示基準に基づく債権の状況（単体）

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期会計期間末は103億円（前事業年度末は102億円）、不良債権比率は0.20%（前事業年度末は0.20%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2019年3月31日	2019年6月30日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	23	1
危険債権	61	61	0
要管理債権	20	19	0
正常債権	50,004	49,277	726

(2) 有価証券

有価証券は1兆657億円（前連結会計年度末比645億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は4,768億円（同比247億円減少）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	306	324	18
債券	6,727	6,496	230
国債	5,015	4,768	247
地方債	-	-	-
社債	1,711	1,728	16
その他	4,269	3,836	432
合計	11,302	10,657	645

(3) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は5兆8,996億円（前連結会計年度末比225億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	53,515	53,944	428
流動性預金	25,915	25,839	75
定期性預金	22,719	22,933	213
その他	4,879	5,170	290
譲渡性預金	5,705	5,051	653
預金および譲渡性預金合計	59,221	58,996	225

(注) 「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金、「定期性預金」=定期預金

(4) 社債

社債は823億円（前連結会計年度末比100億円減少）となりました。

(5) 純資産の部

純資産は、公的資金返済の道筋をつけることを目指して、資本の状況や収益力、1株当たりの価値等に鑑み行われた2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を進めたものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、9,030億円（前連結会計年度末比64億円増加）となりました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼル、国内基準）は11.74%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	25,409	31,020	5,611
(除く金銭の信託運用損益)	25,033	30,440	5,406
資金利益	26,549	28,033	1,483
役務取引等利益	3,304	1,150	2,153
うち金銭の信託運用損益	375	580	205
特定取引利益	186	1,547	1,733
その他業務利益	2,350	2,590	240
うち債券関係損益	842	2,608	1,765
経費(除く臨時処理分)	17,408	18,051	642
人件費	6,669	6,891	222
物件費	9,468	9,830	362
うちのれん償却額	41	41	-
税金	1,270	1,328	58
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,625	12,388	4,763
一般貸倒引当金繰入額(1)	1,535	-	1,535
業務純益	6,089	12,388	6,298
実質業務純益	8,000	12,969	4,968
臨時損益(除く金銭の信託運用損益)	456	1,413	1,870
株式等関係損益	92	89	182
不良債権処理額(2)	566	1,582	2,149
貸出金償却	15	0	15
個別貸倒引当金繰入額	552	-	552
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
償却債権取立益()	1	34	32
貸倒引当金戻入益()	-	1,548	1,548
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	17	78	96
経常利益	5,973	14,374	8,400
特別損益	1,002	1,942	2,945
うち固定資産処分損益及び減損損失	220	158	62
税引前四半期純利益	4,971	16,317	11,346
法人税、住民税及び事業税	524	1,648	1,123
法人税等調整額	-	-	-
四半期純利益	4,446	14,669	10,222

(参考)

与信関連費用(1) + (2)	2,102	1,582	3,684
-----------------	-------	-------	-------

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益
 金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。
2. 業務純益 = 業務粗利益 (除く金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 前第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で2,088百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については1,535百万円の繰入) となっております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で1,548百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については1,152百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

ROE (単体)

	前第1四半期累計期間 (%) (A)	当第1四半期累計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	3.87	6.11	2.24
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.69	5.84	2.15
業務純益ベース	2.95	5.84	2.89
四半期純利益ベース	2.15	6.91	4.76

預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	6,206,867	6,091,944	114,923
預金 (平残)	6,131,827	6,020,929	110,897
貸出金 (未残)	4,932,610	4,846,672	85,938
貸出金 (平残)	4,735,551	4,832,416	96,864

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,590,231	4,602,758	12,526
法人	1,045,665	983,621	62,043
計	5,635,896	5,586,380	49,516

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,190,111	1,169,885	20,226
その他ローン残高	264,344	258,778	5,566
計	1,454,456	1,428,663	25,792

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,034,689	259,034,689	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	259,034,689	259,034,689		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第4回新株予約権(株式報酬型)
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 2名
新株予約権の数(個)	1,817
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	当行普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,170 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けられることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年5月31日 至 2049年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株につき1,489円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年5月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその

効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

5.新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること又は当該株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	259,034	-	512,204	-	79,465

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,760,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,249,700	2,452,497	(注)1
単元未満株式	普通株式 24,889		(注)2
発行済株式総数	259,034,689		
総株主の議決権		2,452,497	

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 当行所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	13,760,100	-	13,760,100	5.31
計		13,760,100	-	13,760,100	5.31

(注)1. 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2. 2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,067,700株を取得したことや、譲渡制限付株式報酬として自己株式36,886株を処分したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて15,791,004株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2019年4月1日 至 2019年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,355,966	1,373,405
債券貸借取引支払保証金	2,119	2,147
買入金銭債権	30,994	74,807
特定取引資産	204,415	234,811
金銭の信託	305,879	314,057
有価証券	1,130,286	1,065,785
貸出金	1,498,839	1,492,199
外国為替	29,546	32,299
リース債権及びリース投資資産	176,553	175,260
その他資産	1,285,287	1,293,934
有形固定資産	45,341	44,923
無形固定資産	3,467,189	3,466,507
退職給付に係る資産	10,931	11,081
繰延税金資産	15,096	13,722
支払承諾見返	456,759	481,428
貸倒引当金	98,034	95,285
資産の部合計	9,571,172	9,654,087
負債の部		
預金	5,351,564	5,394,456
譲渡性預金	570,580	505,184
コールマネー及び売渡手形	145,000	274,854
売現先勘定	59,098	33,554
債券貸借取引受入担保金	510,229	454,314
特定取引負債	182,363	193,235
借入金	684,077	644,937
外国為替	471	912
短期社債	191,000	238,000
社債	92,335	82,335
その他負債	347,383	373,183
賞与引当金	8,598	2,433
役員賞与引当金	44	15
退職給付に係る負債	8,232	8,207
睡眠債券払戻損失引当金	3,764	3,690
利息返還損失引当金	63,025	60,269
支払承諾	456,759	481,428
負債の部合計	8,674,529	8,751,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	78,506	78,506
利益剰余金	346,562	356,196
自己株式	37,729	40,929
株主資本合計	899,544	905,978
その他有価証券評価差額金	10,041	11,424
繰延ヘッジ損益	16,391	17,113
為替換算調整勘定	1,527	2,752
退職給付に係る調整累計額	378	407
その他の包括利益累計額合計	7,500	8,034
新株予約権	99	125
非支配株主持分	4,498	5,006
純資産の部合計	896,642	903,074
負債及び純資産の部合計	9,571,172	9,654,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
経常収益	91,791	91,545
資金運用収益	38,577	38,349
(うち貸出金利息)	34,624	35,039
(うち有価証券利息配当金)	3,411	2,603
役務取引等収益	12,743	15,076
特定取引収益	991	2,295
その他業務収益	1 34,991	1 32,425
その他経常収益	2 4,488	2 3,398
経常費用	81,191	75,799
資金調達費用	5,116	4,960
(うち預金利息)	2,108	1,290
(うち借入金利息)	896	686
(うち社債利息)	172	59
役務取引等費用	6,163	7,357
特定取引費用	292	-
その他業務費用	3 20,366	3 19,603
営業経費	4 35,802	4 36,894
その他経常費用	5 13,449	5 6,983
経常利益	10,600	15,746
特別利益	6 216	0
特別損失	7 227	7 433
税金等調整前四半期純利益	10,588	15,312
法人税等	1,560	3,221
四半期純利益	9,028	12,091
非支配株主に帰属する四半期純損失()	63	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,091	12,153

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	9,028	12,091
その他の包括利益	2,321	619
その他有価証券評価差額金	2,585	1,061
繰延ヘッジ損益	36	721
為替換算調整勘定	503	132
退職給付に係る調整額	107	30
持分法適用会社に対する持分相当額	623	856
四半期包括利益	6,707	11,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,719	11,594
非支配株主に係る四半期包括利益	12	121

【注記事項】

(会計方針の変更)

(持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

在外持分法適用関連会社等がIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、修正のために必要な情報の入手が極めて困難と認められる場合を除き、連結決算手続上、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益として計上するように修正することとしております。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当行は、2019年5月15日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。これにより、十分な資本の維持を前提としつつ、適切な資本政策の実施を通じて、1株当たりの価値の向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 23.5百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)の9.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 235億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2020年3月31日まで |

上記取締役会決議に基づき、次の通り自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,071,400株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,999,903,900円 |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
破綻先債権額	4,836百万円	4,884百万円
延滞債権額	28,383百万円	27,046百万円
3カ月以上延滞債権額	880百万円	978百万円
貸出条件緩和債権額	43,458百万円	43,601百万円
合計額	77,558百万円	76,511百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
破綻先債権額	0百万円	471百万円
延滞債権額	5,957百万円	5,636百万円
3カ月以上延滞債権額	823百万円	314百万円
貸出条件緩和債権額	212百万円	219百万円
合計額	6,993百万円	6,641百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
割賦売掛金	562,236百万円	566,929百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
のれん	14,072百万円	14,426百万円
負ののれん	3,082百万円	2,991百万円
差引額	10,989百万円	11,434百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
無形資産	690百万円	639百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
リース収入	17,574百万円	17,920百万円
割賦収入	8,470百万円	8,761百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
償却債権取立益	1,477百万円	1,606百万円
金銭の信託運用益	570百万円	691百万円
持分法による投資利益	1,593百万円	666百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
リース原価	16,090百万円	16,182百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
のれん償却額	610百万円	510百万円
無形資産償却額 (注)1	239百万円	50百万円

(注)1. 連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
貸倒引当金繰入額	12,244百万円	6,575百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
新株予約権戻入益	215百万円	- 百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
持分変動損失(注)2	- 百万円	270百万円
減損損失	212百万円	148百万円

(注)2. 持分変動損失は持分法適用関連会社の自己株式の処分に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	2,572百万円	3,502百万円
のれん償却額	610百万円	510百万円
無形資産償却額	239百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,528	10.00	2018年3月31日	2018年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当行は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月18日付で、自己株式16百万株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ64,632百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が303,583百万円、自己株式が27,441百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,452	10.00	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	3,620	3,557	3,555	3,827	1,318	689
資金利益 (は損失)	2,572	2,473	1,165	43	386	117
非資金利益 (は損失)	1,048	1,083	2,390	3,871	931	572
経費	3,012	1,932	953	2,352	954	820
与信関連費用(は 益)	33	1,911	130	740	3	15
セグメント利益(は 損失)	641	287	2,472	2,215	367	115

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナ ンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他 個人			
業務粗利益	6,395	17,536	14,239	528	1,471	164	56,904
資金利益 (は損失)	5,898	17,511	2,820	174	383	0	33,460
非資金利益 (は損失)	496	24	11,418	353	1,087	164	23,443
経費	6,959	8,249	8,972	428	427	253	34,810
与信関連費用(は 益)	1	4,665	4,804	68	-	0	10,787
セグメント利益(は 損失)	562	4,620	462	31	1,044	417	11,306

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	11,306
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	610
無形資産償却額	239
臨時的な費用	142
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	122
睡眠債券の収益計上額	321
その他	87
四半期連結損益計算書の経常利益	10,600

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	3,804	4,439	926	3,103	2,081	895
資金利益 (は損失)	2,571	2,753	459	47	732	135
非資金利益 (は損失)	1,232	1,686	466	3,151	1,349	760
経費	3,195	2,078	1,030	2,300	851	785
与信関連費用(は 益)	216	1,827	49	470	20	12
セグメント利益(は 損失)	392	4,188	55	1,273	1,250	98

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナ ンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他 個人			
業務粗利益	7,059	16,901	14,188	306	3,676	134	57,518
資金利益 (は損失)	6,035	17,174	2,414	235	923	0	33,388
非資金利益 (は損失)	1,024	272	11,773	71	2,752	134	24,130
経費	6,587	8,356	9,486	484	400	651	36,208
与信関連費用(は 益)	109	3,469	3,546	1	-	0	4,989
セグメント利益(は 損失)	362	5,074	1,155	179	3,275	517	16,320

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	16,320
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	510
無形資産償却額	50
臨時的な費用	122
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	-
睡眠債券の収益計上額	-
その他	110
四半期連結損益計算書の経常利益	15,746

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

組織体制の見直し等に伴う報告セグメントの名称と区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

（1）報告セグメントの名称の変更

「その他金融市場業務」を「その他金融市場」としております。また、『個人業務』の「その他」を「その他個人」としております。なお、本報告セグメントの名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（2）報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、顧客セグメントごとにグループ事業を一体運営する取組みとして、個人および法人それぞれを対象顧客とするビジネスユニット（「個人ビジネスユニット」、「法人ビジネスユニット」）を2019年4月1日付で創設いたしました。各ビジネスユニットはグループ全体の個人向けビジネス・法人向けビジネスそれぞれの事業戦略、およびそれに基づく経営資源配分の企画・立案を行います。これに伴い、当第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分方法を以下の通り変更しております。

『法人業務』『金融市場業務』『個人業務』『経営勘定/その他』の4区分を『法人業務』『個人業務』『経営勘定/その他』の3区分に集約し、従来『金融市場業務』に含めていた「市場営業」セグメントおよび「その他金融市場」セグメントを『法人業務』に含めております。

また、「その他個人」セグメント内に個人ビジネスユニットを創設したことに伴い、従来、「リテールバンキング」セグメントに含めていた個人ビジネスユニットに係る業務を「その他個人」セグメントに含めております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	30,841	31,141	300
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	3,445	3,445	-
(3) 金銭の信託(*1)	304,039	309,452	5,412
(4) 有価証券(*2)	1,081,110	1,070,806	10,303
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,986,839 63,890		
	4,922,948	5,114,537	191,588
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金	176,553 4,952 1,487		
	170,114	176,338	6,224
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	562,236 11,246 9,962		
	541,027	594,686	53,659
(8) 預金	5,351,564	5,349,058	2,505
(9) 譲渡性預金	570,580	570,633	52
(10) 特定取引負債 売付商品債券	2,124	2,124	-
(11) 借入金	684,077	684,028	49
(12) 短期社債	191,000	191,000	-
(13) 社債	92,335	92,373	38
(14) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	22,481 9,356	22,481 9,356	- -
デリバティブ取引計	13,125	13,125	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*6)	456,759	8,792

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、63,025百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	74,678	74,949	271
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	234,811	234,811	-
(3) 金銭の信託(*1)	313,154	318,024	4,870
(4) 有価証券(*2)	1,014,323	1,009,251	5,072
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,921,199 62,796		
	4,858,403	5,059,822	201,419
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金	175,260 4,937 1,275		
	169,047	174,632	5,585
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	566,929 11,221 9,784		
	545,924	601,240	55,316
(8) 預金	5,394,456	5,393,381	1,075
(9) 譲渡性預金	505,184	505,256	72
(10) 特定取引負債 売付商品債券	2,143	2,143	-
(11) 借入金	644,937	645,758	821
(12) 短期社債	238,000	238,000	-
(13) 社債	82,335	82,508	173
(14) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	22,286 1,095	22,286 1,095	- -
デリバティブ取引計	23,381	23,381	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*6)	481,428	10,668

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、60,269百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預金、及び(9) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6カ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(11) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(12)短期社債

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって割引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割引いて時価を算定しております。

(14)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	399,201	402,406	3,204
合計	399,201	402,406	3,204

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	368,693	371,910	3,216
合計	368,693	371,910	3,216

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	9,194	17,367	8,172
債券	273,729	273,535	194
国債	101,496	102,386	889
地方債	-	-	-
社債	172,232	171,148	1,084
その他	332,302	333,660	1,358
外国証券	331,234	332,677	1,443
その他	1,068	982	85
合計	615,226	624,563	9,336

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	9,084	17,580	8,496
債券	280,501	280,973	472
国債	106,957	108,166	1,208
地方債	-	-	-
社債	173,543	172,807	735
その他	334,309	335,708	1,398
外国証券	287,786	289,295	1,509
その他	46,523	46,413	110
合計	623,895	634,262	10,367

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は636百万円(株式186百万円、社債449百万円、外国証券0百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は110百万円(株式110百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	294,432	293,325	1,106

当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	303,143	302,353	789

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ1,427百万円及び1,766百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ1,457百万円及び1,547百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	16,299	34	34
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	10,279,129	21,350	21,350
	金利スワップション	1,587,911	2,529	2,765
	金利オプション	21,312	43	107
	その他	-	-	-
合 計			18,812	18,727

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	22,455	34	34
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	10,234,625	22,822	22,822
	金利スワップション	1,462,833	3,168	3,388
	金利オプション	20,837	43	105
	その他	-	-	-
合 計			19,645	19,575

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	386,172	1,000	1,000
	為替予約	1,781,570	5,725	5,725
	通貨オプション	1,690,832	2,962	9,840
	その他	-	-	-
合 計			3,763	16,566

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	376,450	1,200	1,200
	為替予約	1,454,602	2,076	2,076
	通貨オプション	1,677,864	893	10,861
	その他	-	-	-
合 計			2,383	14,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	9,212	156	156
	株式指数オプション	127,116	154	152
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	17,369	2,574	1,549
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	735	18	18
合 計			2,594	1,571

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	9,510	140	140
	株式指数オプション	127,538	145	143
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	17,369	2,585	1,560
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	735	13	13
合 計			2,594	1,571

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	48,935	263	263
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			263	263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	44,278	218	218
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			218	218

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	92,000	241	241
	その他	-	-	-
合 計			241	241

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	76,750	448	448
	その他	-	-	-
合 計			448	448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	35.99	49.65
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,091	12,153
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,091	12,153
普通株式の期中平均株式数	千株	252,605	244,773
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	35.98	49.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	34	35

(重要な後発事象)

(株式の取得による会社等の買収)

当行グループの連結子会社である昭和リース株式会社は、2019年4月23日付で三菱UFJリース株式会社と締結した株式譲渡契約に基づき、2019年7月1日に三菱UFJリース株式会社の子会社である神鋼リース株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 神鋼リース株式会社

事業の内容 総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

昭和リース株式会社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者の合意により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,452	10.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月2日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。